



あなたの声を市政に

ほっとらいん

12月議会報告
第59号

発行
日本共産党宇都宮市議員団
宇都宮市旭1丁目1-5
電話 632-2622
FAX 632-7753



一般質問をする福田くみ子議員

2015年12月定例議会では、16人が一般質問に立ち日本共産党からは福田くみ子議員が少子化対策や子育て支援の中核的施策である保育行政や市長の政治姿勢等について質しました。本市では、賛否両論あるLRT事業に巨額の税金が投じられようとしています。一億総活躍の掛け声で、市民の願いはどうなるのか伺いました。

子どもの権利保障する保育制度を

(質問要旨)

市の責務に大きな違い!! 子ども子育て支援新制度の課題

保育所(児童福祉法24条1項)→市が「実施義務」
認定子ども園や地域型保育事業など
直接契約の事業(24項2項)→市は「利用調整」のみ

福田議員の質問
1、児童福祉法第24条1項(保育所における市町村の保育の実施義務を定めたもの)の意義は?
2、保育所を希望しながら、保育所以外を利用せざるをえない児童は、何人か。待機児童とすべきではないか。
3、保育士の資格要件に大きな違いのある小規模保育事業B、C型について利用者への納得のいく説明が必要ではないか
4、今後二十九年度までに新たに0〜2歳児1500名分の保育サービス枠を増やし、そのうち400名分を主に小規模保育事業で整備しようとしているが、全員保育士の資格を要するA型で整備するべきではないか。

小規模保育事業
基準に大きな差
保育料は同じ!
保育士有資格者割合
A型 全員
B型 半分
C型 0(一定の研修のみ)

答弁では、児童福祉法24条について、「保護者の希望に応じた利用調整により保育の提供をする」などと1項の理念を無視し、保育所における市の保育実施義務を定めた24条1項と、それ以外の直接契約の施設や事業の利用調整を定めた2項を混同視し保育の公的責任を矮小化した国言いなりの内容に終始しました。また、保育所以外を利用せざるをえない児童は46名いることも判明しました。

劣悪な労働環境と未熟な保育力量は、虐待の温床 (福田議員のコメント)

「質の低下を容認する安上がり保育政策、保育を金儲けの道具とすることに道を開くもの」これが新制度の本質。劣悪な労働環境と未熟な保育力量は、虐待の温床につながります。

保育士不足も待機児童解消も新制度で解決はできません。

子どもの権利を保障する視点に立った保育士の処遇改善なしに、保育の質は維持できません。子どもの権利保障を担保する児童福祉法第24条1項を充分生かした保育政策となるよう今後もしっかりと論戦をしていきたいと思ひます。

「といざ」あかちゃん死亡事件 2度と繰り返さないために

認可外保育施設「といざ」で9か月の赤ちゃん死亡事件について日本共産党は、この問題を正面から取り上げ、2度と繰り返さないための対策を求めてきました。

市の責任認めるべき

認可外保育施設「といざ」で9か月の赤ちゃん死亡事件について日本共産党は、この問題を正面から取り上げ、2度と繰り返さないための対策を求めてきました。しかし市は、裁判になつていくことを理由に、この事件についての詳細を明らかにせず、市は、「児童福祉法や指導監督について国の指針に基づいて行っており、適切に対応した。」「消防・建築指導課との合同の立ち入りや夜間の立ち入りをを行う」としています。

福田議員の質問
1、「虐待が行われている」との告発された内容について、その後の市の立ち入り調査では、事実確認がされたとは言えない。市の(指導監督)責任を認めるべきではないか
2、抜き打ちでの立ち入り調査をやるべきとの立場から、「(積極的)やらない理由」について
3、「第3者評価を義務付けること」について見解を求めました。

これに対し、川中子こども部長は、これまでの立場に終始しました。福田議員は、「指針に沿って適切に対応していた結果として、今回は重大な事態となった。指針以上の対策が必要ではないのか。」また「今日も多くの子どもたちが、保育所に預けられている。国待ちではなく市が1日も早く、信頼できる対策を打つべきではないのか。」と迫りました。

福田議員は、「今後も抜き打ちでの立ち入り調査と第3者評価の義務付けを求めていく」としています。

LRT座席数は3両で53席

市が示している需要予測によれば、ピーク時の乗車率は150%で232人、車両の席数は3両で53席とのことです。圧倒的多数の方が、立って40分近くを乗車することとなります。快適性からするとむしろ企業バスが優位ではないか?最新の需要予測では、企業バスからの転換は2分の1と見ているとのこと。快適な企業バスから、LRTへ果たしてのりかえるでしょうか?



LGBT(性的マイノリティ)の児童生徒が安心して相談できる環境づくりを

教育長の答弁では、「これまでの取り組みに加え」来年度は、専門家を招いての市主催の研修会を行うなど積極的な取り組みと、安心して相談できる環境づくりに努める」とことを明言しました。また、役所における申請書類についても現在361種類中150種類について性別欄が削除されたことがわかりました。

LGBTとは? レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字。人口のおよそ7.6%との調査結果も。文科省の調査ではわかつていだけで606件が報告されている。

福田議員の質問
1、(昨年4月の)文科省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施」への本市の対応
2、2006年6月議会でも取り上げた申請書類で必要のない性別欄の廃止、市職員等への理解促進、男女共同参画への位置づけとこの間の取り組みと到達点について
3、結婚に相当する関係と認める条例について の3点について質しました。

掲載できなかった項目
*被災者支援について *高齢者インフルエンザ予防接種の助成について *多胎妊婦への健康診査の追加助成について

図書館は「地域の知の拠点」

日本共産党 南図書館指定管理の更新(2015年度末)に反対



宇都宮市立南図書館

宇都宮市南図書館が今年度いっぱい指定管理の更新時期を迎えます。12月議会には、紀伊国屋書店・大高商事・藤井産業・日比谷花壇の共同事業者へのH28年度からH32年度までの指定管理が提案されました。指定管理料は総額で6億1千万円、年平均で1億2,200万円です。

図書館に指定管理者制度はなじまない!

図書館法では図書館の働きを、図書や雑誌、CDやDVD、絵画、その他の資料を収集し、利用者が使いやすいように工夫して、無料で提供することとしています。

指定管理者制度は、そもそも「行革」の手段として導入されたもので、コストの削減が強く求められます。事業者も3年から5年が契約期間(宇都宮では5年)で長期のビジョンに基づく運営はできません。

また、指定管理者などのアウトソーシングでは、誇りを持って働き、人としての尊厳を持って生きるための雇用条件を提供できません。

将来を担う人材の育成が困難になることは明らかです。図書館が地域の「知の拠点」としての役割を将来にわたって果たすことを期待するには、指定管理者制度はなじまないと考えます。

市民の声を反映させ、公平性を保つ「図書館協議会」の復活を

また宇都宮市では、市民参加を保証するシステムで、図書館法でも定められている図書館協議会(努力義務)を廃止してしまい、図書館協議会に代わる市独自の参事人制度が作られ、社会教育審議会を補完するとされています。しかし、公募枠もなく、人選や召集も一方的で、公開もされていません。これでは公平性の担保も、住民に開かれた図書館として維持されるのかも保証されているといえません。

図書館の評価は目先の利便性やコストだけではない

福田くみ子議員は、常任委員会の審議の中で、「目先の利便性や、コストだけでは図書館の評価はできません。住民の声を公平に反映させ、地域の『知の拠点』としての役目を、これから先20年・30年と果たせる図書館を維持し、発展させていくためには、法的位置づけのある『図書館協議会』を復活させるべきです。また、5年ごとに契約更新される指定管理では、司書等の人材育成は直営に戻すべきです」と主張しました。

杭工事データ偽装 本市の状況は!



建設常任委員会で荒川議員

横浜市の大型マンション傾斜に端を発した杭打ち工事データ偽装は、民間建物だけでなく学校など公共施設にも広がるなど深刻化、業界全体に蔓延していることが浮き彫りになりました。荒川議員は、現時点での宇都宮市の状況はどうなっているのかなどについて質しました。

杭基礎採用の公共施設 44件あり

市担当課長は、「公共施設の過去10年間に杭基礎採用の建築物は44件ある。当時の資料をひ

も解き調査している。現在のところ、改ざんはないと把握している。また、民間では、旭化成建材に関するものは県内で17件ある。データ改ざんの有無については、調査に基づいて国・県を通じて改ざんのあったところだけ自治体に連絡が来るようになっており、いまのところその連絡はない」と答弁しました。

業界任せの自主点検では 住民・利用者の安全が二の次に

荒川議員は、1998年の建築基準法改定で、それまで地方自治体の建築主事が建築確認・検査を行っていたものを民間の「指定確認検査機関」に門戸開放した規制緩和を指摘しました。その上で、根本にあるのは、建物の安全性確保が民間企業任せにされ、国や地方自治体が責任を負わない仕組みになっていることであり、この構造改善が急務であると強調しました。

マイナンバー始動 不安と懸念は深まるばかり

マイナンバー制度の運用が1月4日から始まりました。市の窓口での社会保障や税の手続きの一部などで番号提示が求められます。

ところが、本人に番号を知らせる「通知カード」を届ける作業は、本市では1月7日現在、15,256世帯に届いていません。自分の番号を知ることが制度運用の大前提だということに、それすらできない人が全国では550万世帯も残されていること自体がこの制度の矛盾です。

このような状態で、国民のプライバシーに直結する制度を見切り発車する政府の進め方は、あまりにも危険、乱暴の極みです。

何のためのマイナンバー?

マイナンバー制度は、徴税強化や社会保障費抑制を狙った政府の動機から出発したもので国民には不利益ばかりです。政府は普及と活用の拡大ばかりに力を入れています。個人番号カードはいまのところ身分証明以外にほとんど使

い道はありません。多くの個人情報が集積されている個人番号カードを持ち歩く方がよっぽど危険です。市民の個人情報をリスクにさらすこの制度は中止、凍結し廃止への検討こそ市民の利益にかんじます。

定例無料 市政・法律なんでも相談会

■ 2月13日(土) } 総合コミセン 創作室
■ 3月12日(土) }

時間はいずれの日も午後2時~4時
※弁護士が協力します。プライバシー厳守
※相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡下さい。

市政、くらし、福祉、労働・雇用、教育、生活環境、介護、子育て、すまいの問題、多重債務、市民生活について、その他なんでも

★お急ぎの方はいつでもご連絡下さい。
日本共産党宇都宮市議員団
電話 632-2622 FAX 632-7753
電話 634-8722 (休日夜間など)

市民の皆さんへ

日本共産党宇都宮市議員団では、市民の皆さんの声を市政に届けるため、最大限の努力をしております。市民の皆さんと市議員団をつなぐ「ほっとらいん」としてお届け致しますので、ご一読いただければ幸いです。皆さんのご意見、ご要望等どしどしお寄せ下さい。

Voters Bar in 宇都宮

若者と政治の接点づくりをテーマに活動をおこなっている Youth Create と共同で地方議員と若者の気軽な飲み会交流イベント「Voters Bar in 宇都宮」が12月議会を前に開かれ、福田くみ子議員ら4人の市議員が参加し、約20人の若者に、議員になったきっかけや、政治家を目指した理由ややりがいなどを語り交流しました。

福田議員は、「18歳選挙権は、夏の参議院選挙からです。主権者としての教育が大きな課題です。そのきっかけとして、大変期待される取り組みです。」と述べ